

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月7日(火)  
午前9時58分～午前10時30分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員 長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平  
委員 菅原 和子 委員 及川 秀一  
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍  
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸  
次長兼議事調査係長 加藤 勤  
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
  - 1 議会の運営に関する事項について  
(1) 平成28年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について  
確認事項
    - 1 条例議案の事前説明会について

付議事件

  - 1 議会の運営に関する事項について
    - (1) 議案の取り扱いについて
    - (2) 議員提出議案(意見書)の取り扱いについて
  - 2 議長の諮問に関する事項について
    - (1) 陳情の取り扱いについて
    - (2) 議員の派遣について

午前9時58分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

平成28年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、資料に基づき御説明いたします。

まず、資料の1ページ、今期定例会に提出のありました33カ件の議案の内容です。

まず、報告事項として6カ件です。内容は、去る2月定例会において審議・可決されております繰越明許費等の繰越額の確定による報告です。

次に、専決処分として6カ件です。内容は、条例の一部改正が3カ件、補正予算が3カ件、合わせて6カ件です。

次に、資料の2ページ、条例議案として6カ件です。新規条例が1カ件、改正条例案が5カ件、計6カ件です。

次に、補正予算については、一般会計補正予算を初めとする4カ件の提案がなされております。

次に、資料の3ページ、人事案件です。人権擁護委員候補者の推薦について2カ件です。

次に、資料の4ページ、工事請負契約について1カ件です。

次に、その他議案として8カ件です。議案第60号から議案第63号までは財産の無償譲渡についてであり、那智が丘1丁目、2丁目、4丁目、5丁目集

会所を町内会に無償譲渡する案件です。議案第64号は財産の取得についてであり、消防ポンプ自動車の購入についてです。議案第65号は和解についてであり、株式会社アートバンクへ和解金を支払うことについてです。議案第72号は、閑上地区3路線及び高館吉田地区1路線の計4路線の市道路線を廃止することについてです。議案第73号は、高館吉田地区の1路線について市道認定することについてです。

以上、市長提出議案33カ件の内訳です。

次に、議員提出議案1カ件ですが、内訳は意見書案1カ件です。

議案の内容については以上です。

次に、一般質問の関係を御説明したいと思います。

次第書の1ページ、③ 一般質問についてです。あわせて別紙資料の一般質問通告書をごらんください。

一般質問については、6月3日の正午で通告を締め切り、今期定例会には10名の議員より通告を受けております。この場では発言の順番について確認いたします。

別途、通告書の資料をごらんください。

発言順位1番大沼宗彦議員、2番大久保主計議員、3番小野寺美穂議員、4番村上久仁議員、5番吉田 良議員、6番菊地 忍議員7番、長南良彦議員、8番菅原和子議員、9番齋 浩美議員、10番大友康信議員、以上10名です。今回通告があった一般質問の質問事項については22事項、質問の要旨については69項目です。

以上御説明申し上げました議案の内容及び一般質問の通告の人数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、6月9日木曜日から6月21日火曜日までの13日間を要する案としております。

次に、次第書1ページ、⑥ その他です。今期6月定例会の冒頭で、例によりまして新任課長の紹介をしたいということで執行部より申し出がありました。それをお受けする形で、6月9日木曜日の本会議開会前に副市長から紹介していただきます。したがって、6月9日については、開会5分前に議場参集ということでお願いしたいと考えております。

それでは、これらを踏まえまして、会期日程（案）の内容について御説明

いたします。

資料の6ページをごらんください。

平成28年第3回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、初日、6月9日です。開会の後、会期の決定を行います。次に、報告第1号から報告第6号まで及び議案第47号から議案第73号までの市長提出議案を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。次に、議案第47号から議案第52号までの専決処分の議案6カ件に対する質疑、討論、採決を行います。次に、議案第54号から議案第58号までの改正条例案5カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。次に、議案第60号から第64号までの財産の無償譲渡に対する質疑、委員会付託を行います。

次に、議案第70号及び議案第71号の人事案件に対する質疑、採決を行います。次に、議案第72号及び議案第73号までの市道路線の廃止・認定に対する質疑、委員会付託を行います。次に、報告第1号から報告第6号までに対する質疑を行います。次に、建設経済常任委員会調査報告について行い、委員長報告に対する質疑を行います。次に、議会案第4号に対する質疑及び委員会付託を行います。以上が開会日の内容です。散会の後、常任委員会を行います。

6月10日は、議案調査のため休会といたします。

6月13日は、常任委員会所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査のため休会といたします。

6月14日から16日までは、一般質問を行います。

6月17日及び6月20日は、常任委員会の議案審査のため休会といたします。常任委員会については、17日は総務消防常任委員会を午前に、建設経済常任委員会を午後で開催いたします。20日は、民生教育常任委員会を午前に開催いたします。

6月21日の最終日は、まず、議案第53号に対する質疑、討論及び採決を行います。次に、議案第54号から議案第58号まで及び議案第60号から第64号までに対する討論、採決を行います。次に、議案第59号及び議案第65号に対し、それぞれ質疑、討論、採決を行います。次に、議案第66号から議案第69号までの補正予算に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第72号及び議案第73号に対する討論、採決を行います。次に、議会案第4号に対する委員長報告、討論及び採決を行います。以上の議案審議が終了した後、閉会となります。

最後に資料の21ページ、議員の派遣についてです。来る平成28年7月13日、亘理名取地区市町議会連絡協議会主催の議員研修会が名取市文化会館小ホールで開催されます。研修内容は地方公共団体における公会計についてであり、これに派遣をするものです。

○委員長（小野泰弘） 今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 会期日程に関しまして補足いたします。

去る5月31日に東京都内で全国市議会議長会の定期総会が開催されました。席上におきまして、渡邊 武前議員が議員在職20年の特別表彰、また、丹野政喜議員が同じく議員在職15年以上ということで表彰を受けられました。現職議員の丹野政喜議員については、先例に基づきまして本会議の中で表彰状の伝達を行うことにしたいと思います。

具体的な会期日程で申し上げますと、6月9日の（1）開会の後、（2）会期の決定の前に表彰状の伝達をとり行うということで御承知おきをお願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま平成28年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。6月定例会の会期日程（案）については、6月9日から6月21日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年第3回名取市議会定例会の会期日程（案）については、6月9日から6月21日までの13日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。

書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 条例議案の事前説明会について、次第書の1ページを

ごらんください。

6月8日水曜日の午前10時より開催いたします。場所は議員協議会室です。説明議案については、議案第47号から議案第49号までの専決処分の改正条例3カ件、議案第53号から議案第58号までの改正条例議案6カ件、合わせて9カ件に対する説明になります。説明員は各条例所管の部課長です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書を持参の上、御参集願います。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 資料の8ページ、議案の取り扱い（案）をごらんください。

報告第1号から報告第6号までについては、6月9日に審議を行います。審議の方法については質疑のみです。

次に、議案第47号から議案第52号までの専決処分6カ件については、6月9日に審議を行います。その後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第53号、新規条例については、6月21日に質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第54号の改正条例議案については、6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、総務消防常任委員会を予定しております。

次に、議案第55号の改正条例議案については、6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、民生教育常任委員会を予定しております。

次に、議案第56号の改正条例議案については、6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、総務消防常任委員会を予定しております。

資料の9ページをごらんください。

次に、議案第57号及び議案第58号の改正条例議案については、6月9日に

質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、建設経済常任委員会を予定しております。

次に、議案第59号については、6月21日に質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第60号から議案第64号までについては、6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、総務消防常任委員会を予定しております。

次に、議案第65号については、6月21日に質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第66号から議案第69号までの補正予算案4カ件については、6月21日に質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第70号及び議案第71号については、6月9日に質疑の後、委員会付託、討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第72号及び議案第73号については、6月9日に質疑及び委員会付託を行います。6月21日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。付託する委員会については、建設経済常任委員会を予定しております。

次に資料の10ページをごらんください。

議案第4号については、6月9日に質疑及び委員会付託を行いまして、6月21日に再度上程をいたし、討論を行いまして起立採決といった流れとなっております。付託する委員会については、総務消防常任委員会を予定しております。

議案の取り扱い（案）については以上です。

次に、次第書2ページ、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）です。

先ほど会期日程（案）の中でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を6月17日金曜日の午前に、建設経済常任委員会を同じく6月17日金曜日の午後に、民生教育常任委員会を6月20日月曜日の午前に開催したいと考えております。具体的な開会時刻については、開会日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における意見書案及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けまして、議会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま議案の取り扱いについて説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書の2ページを、資料については11ページをごらんください。

議会案第4号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書です。この意見書については提出者は大沼宗彦議員、賛成者は齋 浩美議員です。取り扱い（案）といたしましては、総務消防常任委員会へ付託し、審査するものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、意見書の取り扱いについて御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議員提出議案（意見書）の取り扱いについては、取り扱い（案）のとおり所管常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取り扱いについてはそのように決定しました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 資料の14ページをごらんください。



まず、陳情第4号 区長業務の現状確認と職務見直し改革についての陳情です。名取が丘五丁目、石垣直貴千氏外5名より提出された陳情です。

次に、資料の17ページ、陳情第5号 農道高館16号線の拡幅改良整備に関する陳情です。熊野堂南町内会長、佐藤利栄氏より提出された陳情です。

次に、資料の19ページ、陳情第6号 今も将来も、生命にかかわる電磁波被曝から地域住民の健康と安全を守り、安心して暮らせる環境を次世代に継承するための「名取変電所・電磁波軽減対策」を求める陳情です。名取変電所と健康を考える会代表、三浦信子氏外170名より提出された陳情です。

以上、陳情3件の取り扱いですが、次第書の2ページから3ページをごらんください。

陳情の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付し、陳情第4号は総務消防常任委員会へ、陳情第5号及び第6号は建設経済常任委員会へ送付し、常任委員会の中において調査を要請する予定です。

○委員長（小野泰弘） ただいま説明いたさせました陳情の取り扱いについて、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。陳情3カ件の取り扱いについては取り扱い（案）のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 資料の21ページをごらんください。5月16日付で亘理名取地区市町議会連絡協議会長より研修会の開催通知があり、地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定に基づき議員を派遣するものです。

日時については、平成28年7月13日水曜日午後2時から午後4時までです。派遣場所は名取市となっておりますが、名取市文化会館小ホールです。研修内容は、仮ですが「地方公共団体における公会計制度について」と題しまして、講師は株式会社三澤経営センター代表取締役、三澤壯義氏より研修

を受けるものです。

○委員長（小野泰弘） ただいま議員の派遣について説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議員の派遣については取り扱い（案）のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

○委員長（小野泰弘） 郷内議長。

○議長（郷内良治） 今年も議会懇談会を実施しようとしています。実際にその議会懇談会を今までどおりの形でいいのか、あるいは別の何かの形がいいのか、その辺のところを会派に帰って相談をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小野泰弘） それについては、6月定例会終了後の議会運営委員会の視察研修で議会懇談会の説明もお願いしているところがありますので、その話をお伺いしてから会派に持ち帰って議論していただいたほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時30分 散会

平成28年6月7日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘